

第1回 政策委員会・食品取引改善協議会開催

— 5月13日 —

平成26年度第1回目の政策委員会・食品取引改善協議会を5月13日（火）午前10時30分より日本橋三越本店本館7階特別食堂「日本橋」にて開催した。宮田政策委員長の挨拶の後、議題に入り、①理事会報告②清涼飲料の賞味期限の「年月表示」への移行に関する件③複数税率（軽減税率）導入について（東京商工会議所）③消費税転嫁・表示カルテル推進協議会の事案確認④厚生労働省作成の卸売業の「キャリアマップ」「職業能力評価シート」及び「導入・活用マニュアル」について⑤工場渡し価格の要請について⑥「アジア・シームレス物流フォーラム2014」の開催について⑦経済連携協定（EPA）の原産地規則に関する説明会の開催について⑧賛助会員幹事店会の運営について等について議論した。

第18回 賛助会員幹事店会開催

— 5月13日 —

第18回賛助会員幹事店会を5月13日（火）午前11時30分より日本橋三越本店特別食堂「日本橋」にて開催した。

会議は冒頭日食協の政策委員長宮田善康氏（三菱食品（株））が開会の挨拶を述べ、次いで賛助会員幹事企業を代表して味の素（株）の梅澤忠徳氏



賛助会員幹事店会で
挨拶する味の素（株）
梅澤忠徳氏

氏からご挨拶をいただいた。次いで議案に入り、最初に奥山専務理事から3、4月に開催された理事会の内容についての報告を行った。その後意見交換テーマに入り「消費税増税の影響と対応策」について出席メーカーから各企業の状況について発表がなされた。各社とも仮需の発生や反動減はともに概ね想定内の動きではあるが、今後は値ごろ感を求めて消費者がどのような消費活動を行うか不透明で新商品や販促策で流通ともども対応策を模索するとの発表が多くなされた。



賛助会員幹事店会で
挨拶する政策委員長
三菱食品（株）宮田善康氏



賛助会員幹事店会 会場

経済連携協定（EPA）の原産地規則に関する 食料品輸入者向け説明会の開催

— 商品開発研究会兼ブランドオーナー会 —

5月20日（火）日本橋ビジョンセンター会議室において、経済連携協定（EPA）の原産地規則に関する説明会を東京税関業務部から講師を招いて開催した。グローバル経済が進展する中、食料品の調達も多様化し海外からの開発輸入商品も増加している。日本は現状13の国・地域と経済連携協定（EPA）を発効しているが、特に、原産地規則については、輸入業者から「原産地規則とは何？」「複雑すぎて解らない、理解できない」という声をよく聞きます。こうした現状から商品開発研究会は、ブランドオーナー会15社に呼びかけ、東京税関業務部に講師の派遣をお願いして説明会を開催することとした。

説明内容は、原産地規則の基本的事項の解説と「食料品」のケーススタディであった。



説明する東京税関
武田 上席調査官

【特惠税率を適用するに当たり注意すべき事項】

- ・ 特惠税率の設定があるか。
- ・ 貨物について正しく記載され、真正に発給された原産地証明書が、輸入申告時に提出か可能か。
- ・ 原産地証明書の様式は、適用する特惠制度で指定されたものか。

- ・原産地はEPA相手国又は特惠受益国から直送されているか。第三国を経由する場合は、運送要件証明書の提出が可能か。
- ・非原産地材料を使用して生産されている場合は、品目別規則を満たしているか。

【EPA利用の支援策】

[EPA/FTAの今後の拡大を見据え、税関における原産地規則や関税分類、関税評価などの知見を生かしつつ、輸出入者等に対する以下の支援を実施]

■EPA利用セミナー

- ・税関、経産省、財務局や商工会議所が協力し、全国でEPA利用セミナーを開催（原産地規則・関税分類など）

■EPA情報提供

- ・税関ホームページ
- ・原産地規則のパンフレットなど

■EPA輸出入の個別相談（原産地規則、原材料の関税分野）

- ・各税関（原産地調査官部門）

（注）輸出についての相談への回答は、あくまでも出された情報に基づく日本税関としての原産性や関税分類について見解



説明会 会場

第151回 ネットワーク検討会開催

— 6月12日 —

6月12日（木）午前10時より日食協会議室に於いて、第151回のネットワーク検討会が開催され卸側が6名、メーカー側が11名出席して行われた。メーカー・卸間の情報システムの標準化等について検討する場としてこの会議は設定されているが、現在は多方面で検討する会議体があり、この検討会で議論する具体的検討テーマがなく、それぞれの立場からの状況報告が主な内容となっている。弊協会の情報システム研究会座長の竹腰雅一氏（伊藤忠食品（株））の司会進行で始まり、①日食協事業活動報告を奥山専務理事が、②EDI W・Gの活動報告を佐多洋文氏（伊藤忠食品（株））が行い ③F研活動報告を黒田朋幸氏（カゴメ（株））が行って、最後に昨今の情報システムに係る課題について意見交換がなされた。次回開催を平成27年6月11日（木）に決定して閉会した。

日本加工食品卸協会が商品情報授受標準化会議の 賛同団体として加盟

— 情報システム研究会 —

酒類・加工食品業界では、商品識別コード（GTIN）、企業識別（取引先コード）の標準化、あるいは、商品情報授受の標準化など、製・配・販の3層が、業界全体の業務効率化に向け、これまで標準化と業界普及を推進してきた。なかでも、商品情報授受の標準化は、より各企業の業務に直接関係しているため、大きなメリットを創出する可能性があると同時に、既に自社の業務フローが確立されているなどの理由から、業界普及が進んでいない領域でもあった。

食品メーカーと食品卸は、2008年に制定した【品質230】の業界普及に向けて様々な取り組みを行ってきたが、業界全体に普及するには至らなかった。大きな理由としては、Web等を利用した商品情報授受のサービスを提供するDB事業者の台頭による現場の業務実態との乖離、さらには、情報の出し手／受け手ともに各社各様の仕組みや業務フローが既に確立されていることが挙げられる。多くの企業にとって、標準化の意義については理解できるものの、実業務への適応は難しく、総論賛成、各論反対という状況に陥った。

こうした状況を踏まえ、業界普及に関するこれまでの課題をもとに、2013年5月に商品情報授受標準化会議（Product Information Transfer Standard略称PITS、以下PITSと略す）が味の素株式会社、味の素冷凍食品株式会社、株式会社ニチレイフーズの共同議長のもとで発足した。

製・配・販3層の実態を踏まえ、商品情報授受の効率化を目指すことをミッションとしたこのPITSは、運営をリードする幹事会（製造業2社（味の素（株）、（株）ニチレイフーズ）、卸売業2社（国分（株）、（株）トーヨービジネスサービス）、小売業1社（イオン（株））の計5企業）と、加盟企業である製・配・販31社が参加する代表会議で構成されている。

更に、現場の実業務に即した検討を行うために、2つの分科会を設置している。

①標準項目検討分科会・・・どの情報提供企業（主に製造業）でも提供可能であり、授受企業（主に卸売業、小売業）が必要最低限とする“標準項目”を策定する。

②最適な情報流検討分科会・・・標準化された情報の授受方法を検討する。

2013年12月のPITSの代表会議で、上記の各分科会による具体的な成果の発表がされた。

標準項目検討分科会では、以下4つの観点から検討を行い、標準項目として「PITS標準122項目」を制定した。（2014年度からは、ごま、カシューナッツが含まれて「PITS標準124項目」に）

①法的な観点

②どの情報提供企業（主に製造業）でも共通で提供可能な項目

③これまで検討してきた標準項目が基準

④「誰でも」「いつでも」やり取ることができる項目

最適な情報流検討分科会でも、業界普及に向けた2つの成果があった。ひとつ目は、現場の実業務を考えた場合、紙・エクセルなどを介した商品情報授受を行う場面も多く、フォーム標準化対応が最初に必要なであった。このため、「PITS標準フォーム」を定め、業界普及に向けた基盤の構築を可能とした。ふたつ目は、電子データ交換で「PITS標準122項目」の授受を行う場合、DB事業者との円滑な情報連携が非常に重要となってくる。このため、数社のDB事業者とファイル仕様を確認し、ある程度問題なくデータ連携が可能であることを確認するとともに、今後対応すべき、様々なDB事業者との連携を踏まえ、会員企業の他に「賛同企業」を設け、代表会議（総会）や分科会への参加を可能とした。現在すでに7社のDB事業者が参加している。

PITSでは、2014年度は「活用事例の創出」と「普及拡大」を行う。具体的な活動としては、①食品流通に必要な不可欠な情報の洗い出し、②基本商品情報の認知度向上、③今後、新たに商品情報管理体制を整備される企業に対する情報提供、を行っていく。また、①PITS標準項目の出力対応環境の整備、②各社既存書式内のPITS標準項目該当情報の明示、③PITSの取組み発信と普及活動も併せて行っていく。

日本加工食品卸協会としては、この活動をバックアップするために、賛同団体としてPITSに加盟することとした。尚、PITSはボランティアの会議体で、会費等の経費は発生しない。

（参考）PITS加盟各社、団体

【加盟企業】

味の素(株)、味の素ゼネラルフーズ(株)、味の素冷凍食品(株)、カゴメ(株)、キッコーマン食品(株)、キューピー(株)、テーブルマーク(株)、(株)ニチレイフーズ、(株)日清製粉グループ本社、日本水産(株)、日本食研ホールディングス(株)、ハウス食品(株)、(株)マルハニチロ食品、伊藤忠食品(株)、尾家産業(株)、加藤産業(株)、(株)久世、国分(株)、高瀬物産(株)、(株)トーカン、(株)トーホービジネスサービス、(株)日本アクセス、三井食品(株)、三菱食品(株)、イオン(株)、ユニー(株) 他計31社

【賛同団体】

一般社団法人日本加工食品卸協会、公益財団法人流通経済研究所、
一般財団法人流通システム開発センター

【賛同企業】

(株)アスピット、eBASE(株)、(株)インフォマート、JFEシステムズ(株)、(株)ジャパン・インフォレックス、
(株)ファイネット、1WorldSync Japan